

みえの縁むすび地域サポーター 募集要項

1 目的

地域でボランティアとして結婚を希望する方同士のマッチングを行う「みえの縁むすび地域サポーター」（以下「地域サポーター」という。）の登録を推進し、その活動を通じて、結婚の希望がかなう地域社会の実現につなげます。

2 活動内容

- (1) 独身者に対し、県の結婚支援事業を紹介すること
- (2) 独身者等からの出会いや結婚に関する相談に対し、アドバイスを行うこと
- (3) 結婚を希望する方同士のお引き合わせ（マッチング）をセッティングすること
※本事業でのマッチング利用者（結婚を希望する方）は県が別途募集する。
- (4) 県や市町が実施する出会いイベント等の実施をサポートすること
- (5) その他、出会いの機会の提供に関すること

3 認定要件

- (1) 三重県内在住の20歳以上の方であり、自身が婚活をする方ではないこと
- (2) 三重県実施する「みえの縁むすび地域サポーター養成講座」をすべて修了し、別に定める活動要領・誓約事項を遵守していただける方
- (3) 前2項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する方は、地域サポーターとして認定することができません。
 - ① 結婚相談、お見合い、または結婚のあっせん等を業として営む方・従事する方
 - ② 自身の家族のために活動する方
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行なう方
 - ④ その他、この要項の趣旨に照らし、地域サポーターとしてふさわしくないと三重県が判断した方

4 応募方法

- (1) 必要事項を記入した「みえの縁むすび地域サポーター登録申請書（様式第1号）」と「誓約書（様式第2号）」、「経歴書（様式第3号）」、「本人確認書類」を「9 問い合わせ先」まで提出してください（郵送可）。
- (2) センター職員と面談を行います。
- (3) 三重県が実施する「みえの縁むすび地域サポーター養成講座」を受講してください。

5 認定

- (1) 提出された登録申請書等の記載内容を確認し、みえ出逢いサポートセンター（以下「センター」という。）の職員が面談を行ったうえで、3に記載の要件を

満たした方を地域サポーターに認定します。

- (2) 地域サポーターに認定後、認定証と名刺、活動ガイドブックを交付します。
- (3) 認定された地域サポーターの名簿を作成し、全地域サポーターに配付します。
また、希望に応じて、センターのホームページにおいて、氏名などの情報を掲載し、地域サポーターとして紹介します。
- (4) 登録申請書に記載された個人情報、県と市町が連携して結婚支援を進めるため、三重県とセンター、お住まいの市町の結婚支援担当課において共有します。
なお、センター等による地域サポーター活動の支援をはじめ、本事業の目的以外で利用することはありません。
- (5) 上記(1)で認定された方の認定期間は、認定を受けた当該年度末までとなります。認定の更新については、対象者に別途案内します。

6 活動

別途定める「みえの縁むすび地域サポーター活動要領」を遵守してください。

地域サポーターの活動にあたり、三重県が別途定める支給基準により、一人あたり年間一万円を上限として活動費を支給します。

7 認定の取消

下記のいずれかに該当する場合は、地域サポーターの認定を取り消します。

- (1) 3に記載の要件を満たさなくなった場合
- (2) 4(1)で提出された応募書類に虚偽の内容があった場合
- (3) 4(1)で提出された誓約事項を遵守しなかった場合
- (4) その他、地域サポーターとしてふさわしくないと三重県が判断した場合

8 保険の加入

三重県(センター)において、地域サポーター活動中の傷害や賠償責任などについて補償するボランティア活動保険に加入します。

9 問い合わせ先

みえ出逢いサポートセンター

〒510-0075 三重県四日市市安島 1-3-31 トナリエ四日市 4階 株式会社デルタスタジオ内

電話 059-355-1322 メール info@deai-mie.jp

【南勢サテライト】 〒516-0008 三重県伊勢市船江 1丁目 471-1 ミタス伊勢内

電話 0596-21-1522 メール info@deai-mie.jp

※本事業は、三重県からの委託により、株式会社デルタスタジオが実施します。